

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル	
地方公共団体の機関	広島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記録項目	1 受理警察署、2 申請区分、3 標章種別、4 標章番号、5 申請者の氏名(法人の場合は名称)・ふりがな・住所(法人の場合は所在地)、6 電話番号、7 申請者の生年月日、8 障害区分・等級、9 使用車両の車両番号、10 標章の有効期限、11 標章の発行年月日	
記録範囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者	
記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、記載事項変更届、返納届、顛末書、返納届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター)	
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報 の概要	—	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	—	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考		